

平成28年度 動物実験に関する自己点検・評価報告書

国立大学法人九州大学

平成29年7月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料
・九州大学動物実験規則（平成26年度九大規則第129号） ・九州大学動物実験細則（平成26年度九大細則第19号） ・九州大学動物実験委員会規程（平成16年度九大規程第195号） ・動物実験の実施に関する各部局の内規等 ・各部局の自己点検・評価報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
全学動物実験規則及び部局動物実験内規等が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当せず。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果
<input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料
・九州大学動物実験委員会規程（平成16年度九大規程第195号） ・動物実験の実施に関する各部局の内規等 ・全学動物実験委員会名簿 ・部局動物実験委員会名簿 ・各部局の自己点検・評価報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
動物実験委員会は、適切に運営されている。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当せず。

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・九州大学動物実験規則 (平成26年度九大規則第129号) ・九州大学動物実験細則 (平成26年度九大細則第19号) ・九州大学動物実験委員会規程 (平成16年度九大規程第195号) ・動物実験の実施に関する各部局の内規等 ・各部局の自己点検・評価報告書
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 全学動物実験規則及び部局動物実験内規等が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・九州大学動物実験規則 (平成26年度九大規則第129号) ・九州大学動物実験細則 (平成26年度九大細則第19号) ・九州大学遺伝子組換え実験安全管理規則 (平成16年度九大規則第82号) ・九州大学遺伝子組換え実験安全管理細則 (平成16年度九大細則第12号) ・九州大学研究用微生物安全管理規則 (平成16年度九大規則第83号) ・九州大学研究用微生物安全管理細則 (平成16年度九大細則第11号) ・九州大学家畜伝染病予防規程 (平成23年度九大規程第74号) ・九州大学化学物質管理規定 (平成23年度九大規程第92号) ・九州大学放射線障害予防規則 (平成16年度九大規則第81号) ・動物実験の実施に関する各部局の内規等 ・各部局の自己点検・評価報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
機関内規則等が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期
該当せず。

5. 実験動物の飼養保管の体制

（機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか？）

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・九州大学動物実験規則（平成26年度九大規則第129号）
- ・九州大学動物実験細則（平成26年度九大細則第19号）
- ・動物実験の実施に関する各部局の内規等
- ・実験動物飼養保管施設（設置・変更）承認申請書
- ・各部局の自己点検・評価報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
機関内規則等が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定時期
該当せず。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

本学においては、全学と各部局にそれぞれ動物実験委員会を置き、動物実験関係の申請等について二重の審査を行っている。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に機能している。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・九州大学動物実験規則（平成26年度九大規則第129号） ・九州大学動物実験細則（平成26年度九大細則第19号） ・九州大学動物実験委員会規程（平成16年度九大規程第195号） ・動物実験の実施に関する各部局の内規等 ・動物実験委員会開催記録 ・各部局の自己点検・評価報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 九州大学動物実験規則等に基づき、適正な活動を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・九州大学動物実験規則（平成26年度九大規則第129号） ・九州大学動物実験細則（平成26年度九大細則第19号） ・九州大学動物実験委員会規程（平成16年度九大規程第195号） ・動物実験の実施に関する各部局の内規等 ・動物実験申請書、動物実験計画変更承認申請書 ・動物実験終了・中止結果報告書 ・各部局の自己点検・評価報告書 ・事件・事故報告書

<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>一部の実験計画書において、実験実施場所や実験従事者が適正に記載されていなかった。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>上記事案について全学動物実験委員会で審議し、当該部局に対して注意・指導を行うとともに、全学に対して注意喚起を行った。</p> <p>また、当事者に対して再教育を実施した。</p>

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。</p>
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物実験申請書、動物実験計画変更承認申請書 ・動物実験終了・中止結果報告書 ・事件・事故報告書 ・各部局の自己点検・評価報告書
<p>3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>1. ラットやマウスにより咬傷を受ける事故が発生した。</p> <p>2. 遺伝子組換え実験を含む動物実験において不適切な事例があった。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>1. 3) 1については、全学動物実験委員会において情報共有を行うとともに、再発防止のため、関係者に対する注意喚起及び作業手順書の見直し等を行った。</p> <p>2. 3) 2については、当該事案について全学遺伝子組換え実験安全委員会で審議し、当該部局に対して注意・指導を行うとともに、全学に対して注意喚起を行った。</p> <p>なお、当事者に対しては再教育を実施した。</p>

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

<p>1) 評価結果</p> <p><input type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。</p>

2) 自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学における実験動物飼養保管に関する基準 ・各部局の自己点検・評価報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 一部施設において、飼育動物の病原微生物への感染が確認された。
4) 改善の方針、達成予定時期 当該施設の滅菌消毒を実施するとともに、必要に応じて管理体制の見直しを行った。

5. 施設等の維持管理の状況

（機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？）

1) 評価結果 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学における実験動物飼養保管施設に関する基準 ・各部局の自己点検・評価報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 新設及び変更の際に現地調査を実施しており、基本指針および飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

6. 教育訓練の実施状況

（実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？）

1) 評価結果 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 <ul style="list-style-type: none"> ・動物実験従事者名簿 ・動物実験実施者等に対する教育訓練受講者数一覧 教育訓練受講者数 654名 実施回数 24回（日本語 14回・英語 10回） ・各部局の自己点検・評価報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験実施者、実験動物の飼養保管に従事する者に対する教育訓練が適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期
該当せず。

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 動物実験に関する自己点検・評価報告書
- ・ 「九州大学における動物実験」ホームページ

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

「九州大学における動物実験」のホームページにおいて自己点検・評価報告書や外部検証結果報告書、動物実験等の実施に関する状況等を掲載する等して情報公開を行っている。

4) 改善の方針、達成予定時期
該当せず。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

平成29年2月に佐賀県で高病原性鳥インフルエンザが発生したことを受け、大学院農学研究院防疫対策委員会を開催し、発生状況の情報共有及び対応策の再確認を行い、農学部の全教職員及び学生に対して注意喚起を行った。